

令和5年12月第9回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 令和5年12月8日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 久保田 浩	2番 池 田 教 子	3番 河 本 竜 二
4番 竹 中 真智子	5番 田 渕 信 量	6番 竹 中 多津美
7番 澤 山 保太郎	8番 亀 井 賢 夫	9番 小 椋 利 廣
10番 脇 本 健 樹	11番 山 本 賢 誓	12番 町 田 又 一

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 谷 村 直 人
事務局次長兼班長 山 本 ゆかり
議 事 班 主 任 村 田 茉 莉
議 事 班 主 事 山 本 悠 里

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長 濱 田 亮 士	まちづくり推進課長 福 留 裕 治
財産管理課長 戎 井 健	税 務 課 長 西 村 城 人
市 民 課 長 濱 吉 剛 史	こども子育て支援課長 辻 さおり
保健介護課長 正 木 亜 弥	人権啓発課長 田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長 山 崎 桂	建設土木課長 川 崎 州
観光ジオパーク推進課長 大 西 亨	防災対策課長 西 岡 佳 久
健康医療政策課長 松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長 上 松 富士樹
福祉事務所長 森 岡 光	教 育 長 百 田 貴 昌
教育次長兼学校教育課長 山 本 康 二	生涯学習課長 和 田 美紗子
水道局長 中 屋 秀 志	消 防 長 多 田 周 平
監査委員事務局長 江 口 祐 介	

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について

日程第4 議案第2号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例

の一部改正について

日程第5 議案第3号 室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

日程第6 議案第4号 室戸市学校用地候補地選定委員会設置条例の制定について

日程第7 議案第5号 室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第8 議案第6号 室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第9 議案第7号 室戸市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第10 議案第8号 室戸市保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正について

日程第11 議案第9号 室戸市水道給水条例の一部改正について

日程第12 議案第10号 令和5年度室戸市一般会計補正予算（第8号）について

日程第13 議案第11号 令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第14 議案第12号 令和5年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

日程第15 議案第13号 令和5年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第16 議案第14号 令和5年度室戸市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第17 議案第15号 室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場における指定管理者の指定について

日程第18 総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果について

日程第19 産業厚生委員会行政視察における所管事務調査結果について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第19まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（町田又一君） おはようございます。

ただいまから令和5年12月第9回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名中遅刻届1名、現在11名の出席でございます。

遅刻議員は、澤山議員、15分の遅刻でございます。

次に、9月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

9月29日、令和5年度国立室戸青少年自然の家利用促進協議会が開催され、議長が出席いたしました。

同じく9月29日、吉良川地区の敬老会が開催され、関係議員が出席いたしました。

10月3日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開会されました。

10月5日、決算審査のため、産業厚生委員会が開会されました。

10月7日、高知東海岸グルメまつり&鉄道の日イベント開会セレモニーが安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

10月10日から12日までの3日間、総務文教委員会が愛知県田原市ほかへ行政視察を行いました。

10月13日、第53回室戸市老人クラブ大会が開催され、議長が出席いたしました。

同じく10月13日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開会されました。

10月17日、兵庫県香美町議会が行政視察のため、本市を訪れました。

10月20日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟令和5年度総会及び道路整備の充実を求める四国東南部大会が芸西村で開催され、議長が出席いたしました。

10月24日、第74回四国市議会議長会理事会が開催され、議長が出席いたしました。

同じく10月24日、福岡県添田町議会が行政視察のため、本市を訪れました。

10月25日から26日までの2日間、令和5年度高知縣市議会議長会視察研修が行われ、議長が参加いたしました。

同じく10月25日、令和5年第2回安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会が奈半利町で開催され、副議長が出席いたしました。

10月26日から28日までの3日間、産業厚生委員会が北海道石狩市ほかへ行政視察を行いました。

同じく10月26日、令和5年度トップセミナーが高知市で開催され、2名の議員が参加いたしました。

10月30日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟による四国地方整備局への要望活動に議長が出席いたしました。

同じく10月30日、一般国道55号阿南安芸自動車道整備促進期生同盟会、国道493号整備促進期生同盟会による四国地方整備局への合同要望活動に議長が出席いたしました。

10月31日及び11月2日、決算審査のため、総務文教委員会が開会されました。

11月1日、令和5年度高知県戦没者追悼式が高知市で開催され、議長が出席いたしました。

11月3日、大阪高知県人会結成総会が大阪市で開催され、議長が出席いたしました。

11月9日、全国市議会議長会第115回評議員会が東京で開催され、議長が出席いたしました。

11月17日、令和5年度議会広報研修が高知市で開催され、2名の議員が参加いたしました。

11月22日、令和5年度室戸市戦没者追悼式が開催され、議長が出席いたしました。

11月27日、四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟による国土交通省、財務省、地元選出国會議員への要望活動に議長が出席いたしました。

12月2日、安芸市新庁舎落成記念式典が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

12月4日、令和5年第3回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

12月5日、12月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開会されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（町田又一君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。山本議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（山本賢誓君） 令和5年12月第9回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

12月5日午後2時から、議長出席の下、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありました会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件15件、うち条例関係9件、予算関係5件、その他1件となっております。

今議会の一般質問者は7名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日12月8日から12月22日までの15日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

次に、常任委員会委員長の報告について、全て口頭で行うことに決定をいたしました。

次に、お手元に配付してあります陳情書一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（町田又一君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（町田又一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において河本竜二君及び竹中多津美君を指名いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日8日から12月22日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第3、議案第1号室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正についてから日程第17、議案第15号室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場における指定管理者の指定についてまで、以上15件を一括議題といたします。

市長から行政報告の申出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） 本日、令和5年12月第9回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。

それでは初めに、行政報告を申し上げます。

去る11月4日に大相撲元大関朝潮太郎の長岡末弘氏の御逝去が報道されました。衷心より哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈りいたします。

朝潮関は室戸市民に勇気と感動を与え続け、また室戸市を国内外に知らしめていただいた御功績は偉大であり、陽気な性格から大ちゃんのお愛称で多くのファンに親しまれた朝潮関の相撲人生は、市民の誇りだと感謝に堪えません。そうした思いから名誉市民の称号の贈呈を12月5日に開催された市民表彰審査会に諮問し、名誉市民とすることを適当とする旨の答申を受けました。またあわせて、追悼イベントについて内部で協議を進めているところでございます。つきましては、この12月定例会に名誉市民の選定についての議案を追加提案させていただきたく準備を進めていますので、よろしくお願いたします。

次に、高知大学を代表機関として、高知県と室戸市が幹事自治体、また関連民間企業も参加

し申請をしておりました J S T の共創の場形成支援プログラム地域共創分野 S A W A C H I 型健康社会共創拠点事業についてであります。

この事業は、本年 1 月の本格型への昇格審査において採択に至らず、7 月に再度育成型に申請をいたしました。残念ながら採択には至りませんでした。しかしながら、現在も高知大学をはじめとして複数の大学や民間企業等との協議を継続しており、引き続き新たな補助事業への採択を目指すなど、産学官の連携による事業を継続させてまいります。

次に、これまで室戸診療所の医院長としてお勤めいただいております笹岡正弘医師が本年 11 月末をもって退職されました。笹岡医師におかれましては、診療所の立上げからこれまでの間、本市の地域医療を支えていただき、心から深く深く感謝を申し上げます。また、12 月 1 日からは、以前室戸市で診療に従事されておりました船戸豊彦医師が新しく医院長として就任をされました。引き続き、指定管理者である医療法人愛生会と共に本市の医療体制の充実に全力で取り組んでまいります。

次に、ホテル明星の閉鎖についてであります。

本年 10 月にホテル明星が閉鎖されました。これはホテルウトコ、ホテルジオパーク夢路灯に続くホテルの閉鎖であり、観光振興を重点事項として取り組む本市にとって大きな痛手となるところであります。市といたしましては、関係課による対策本部を設け、情報の収集や観光客への対応を進めるとともに、来春予定されていた大学野球のキャンプへの対応を進めております。民間所有の施設であり、今後の法的な進捗状況にもよりますが、ウトコホテルやホテルジオパーク夢路灯も含めた宿泊施設への支援等の検討を進めていく必要があると考えております。

次に、脱炭素先行地域の選定についてであります。

本年 8 月、第 4 回脱炭素先行地域選定への計画提案を申請しましたが、残念ながら採択には至りませんでした。しかしながら、森林資源を燃料とする木質バイオマス発電への取組計画、それら原料の生産拠点の構築や土佐備長炭などの特産品の生産、販売機能の強化、また海洋深層水を生かしたブルーカーボンの活用検討など、産業振興と豊かな自然環境の保全が一体的に計画されているなど、評価もいただきました。今後は地域の状況を見据え、高知県や民間企業等と協議を継続し、脱炭素への取組を進めてまいります。

次に、市職員の懲戒処分についてであります。

本年 11 月 1 日、学校保健安全法に基づき、保育児童の就学時前に教育委員会が実施する就学時健康診断に係る健康診断票及び保健調査票について、市内公立保育所 1 か所 6 人分を紛失したことが判明しました。現時点でどの段階で紛失したかは不明ですが、個人情報を含む書類について適正な取扱いがなされていなかったため、11 月 10 日付で教育次長兼学校教育課長を戒告の懲戒処分といたしました。今回紛失した要配慮個人情報を含む書類は非常に重要な書類であり、保護者及び市民の皆様の信頼を失ったことを大変申し訳なく思っております。今後

は受渡し記録を徹底するなど、再発防止に努めてまいります。

次に、保安林解除違法確認請求事件についてであります。

キラメッセ室戸の営業敷地における保安林に係る当該事件は、令和5年3月14日、高知地方裁判所において判決がありましたが、その後令和5年4月20日に、控訴人、室戸市吉良川町乙2991番地、澤山保太郎、被控訴人、室戸市浮津25番地1、室戸市長植田壯一郎として控訴をされておりまして、そして、令和5年10月31日に高松高等裁判所の判決がありました。それによりますと、主文、1、本件控訴を棄却する、2、訴訟費用は控訴人の負担とするとなっております。当該事件につきましては、原告控訴人の訴えが高知地方裁判所にて却下、高松高等裁判所にて棄却となっております、これまで本市が行ってきた事務処理については問題はないものと考えております。

今定例会に提案いたします案件は、条例関係9件、予算関係5件、その他1件の計15件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、防災コミュニティセンターの平常時における有効活用を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について。

本案は、室戸市学校用地候補地選定委員会設置条例の制定に伴い、同委員長及び委員の報酬について定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号室戸市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が令和5年11月24日に公布されたことに伴い、人事院勧告に準じ、民間の給与との均衡を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号室戸市学校用地候補地選定委員会設置条例の制定について。

本案は、室戸市保育所及び小中学校適正規模・適正配置実施計画に基づく学校用地の候補地として最も適した場所を選定することを目的として、室戸市学校用地候補地選定委員会を設置するため、本条例を制定するものであります。

議案第5号室戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について。

本案は、こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令による児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号室戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める

条例の一部改正について。

本案は、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正等に伴い、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号室戸市国民健康保険税条例の一部改正について。

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律による地方税法の改正に伴い、産前産後期間における国民健康保険税の減額に関する規定の追加等所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第8号室戸市保健福祉センター設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、令和6年度よりこども子育て支援課の執務室を保健福祉センターやすらぎに移転することに伴い、施設の区分の変更等所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号室戸市水道給水条例の一部改正について。

本案は、令和6年4月使用分から水道料金等について改定を行い、水道事業の健全で安定的な経営を継続するため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第10号令和5年度室戸市一般会計補正予算（第8号）について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入は、地方交付税及び繰越金を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び地方債等は、各事業に対する算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、退職手当7,312万円、価格高騰重点支援給付金2億2,750万円、市道整備工事費2,500万円、県管理漁港整備県営事業負担金2,460万円、小中学校特別教室等エアコン設置工事費2,752万2,000円の追加等でありまして、歳入歳出予算は、それぞれ4億8,005万円を追加し、総額165億8,126万8,000円とするものであります。

繰越明許費の補正は、追加が3件で、地域水産物供給基盤整備事業4,696万円、小学校特別教室等エアコン設置工事1,375万円、中学校特別教室等エアコン設置工事1,377万2,000円であります。

繰越の理由としましては、関係機関との協議や調整に不測の日数を要したこと及び年度をまたがる工事期間を要する見込みであることから、それぞれ年度内の完了が見込めないため、予算の繰越しを行うものであります。

債務負担行為の補正は、追加が6件で、一般廃棄物取扱委託業務、室戸清浄園包括委託業務、スクールバス運行等委託業務等を追加するものであります。

また、変更は1件で、漁業近代化資金利子補給金について増額を行うものであります。

地方債の補正は、過疎対策事業債、公共事業等債、現年単独災害復旧事業債について、それぞれ事業に伴う限度額の変更を行うものであります。

議案第11号令和5年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について。



本案は、事業勘定におきまして、人事院勧告に伴う職員の給与等及び令和4年度特定健康診査・特定保健指導の実績確定見込みに伴う県負担金返還金等について補正するものであり、一般会計繰入金等を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ120万6,000円を追加し、総額24億2,266万5,000円とするものであります。

また、直診勘定におきましては、人事院勧告に伴い職員の給料等について補正するものであり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ30万円を追加し、総額5,860万2,000円とするものであります。

議案第12号令和5年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について。

本案は、介護保険システム改修委託料及び地域支援事業等の再確定に伴う国県負担金返還金等について補正するものであり、国庫支出金及び一般会計繰入金等を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ298万6,000円を追加し、総額25億3,807万5,000円とするものであります。

議案第13号令和5年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案は、人事院勧告に伴い会計年度任用職員の報酬について補正するものであり、一般会計繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ4万7,000円を追加し、総額3億431万2,000円とするものであります。

議案第14号令和5年度室戸市水道事業会計補正予算（第1号）について。

本案は、人事異動及び人事院勧告に伴い職員の給料等について補正するものであり、収益的支出に52万9,000円を追加し、総額を2億8,645万5,000円とするものであります。

議案第15号室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場における指定管理者の指定について。

本案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、室戸岬夕陽ヶ丘キャンプ場における指定管理者の候補を選定したもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、概略説明をいたしました。詳細につきましては関係課長から補足説明をさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第18、総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

令和5年度総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果について、総務文教委員会委員長長の報告を求めます。竹中真智子総務文教委員会委員長。

（総務文教委員会委員長報告）

○総務文教委員会委員長（竹中真智子君） 総務文教委員会における所管事務調査結果について、総務文教委員会委員長長の報告を行います。

総務文教委員会は、10月10日より10月12日までの3日間の日程で、委員6名と事務局1名、

計7名が参加をしまして、愛知県田原市と豊橋市、刈谷市を訪問し、行政視察を行いました。

田原市の視察のテーマは、東南海トラフ地震における防災対策について、豊橋市の視察テーマは、東南海トラフ地震における防災対策（ドローン飛行隊）、避難所運営等での女性目線の検討会について、刈谷市視察のテーマは、東南海トラフ地震における防災・減災対策について、トイレトレーラーについてで、主なテーマを挙げ訪問をし、視察を行いました。

最初に訪問をしました愛知県田原市は、人口がおよそ5万9,000人、東に太平洋、西側には三河湾に囲まれた町で、太平洋戦争のさなかに発生した東南海地震においても地震被害は多く見られましたが、津波による被害は少なく、現地を訪れてその理由が分かりました。

渥美半島は、太平洋側は海拔四、五十メートルと高く断崖絶壁となっており、渥美半島自体が天然の防波堤の役割を果たしていました。市庁舎が位置する中心部におきましても海拔7メートル程度ですが、太平洋からの津波のおそれは全くなく、三河湾の高潮による水位の上昇に備えるような防災体制を整備してあり、東南海トラフ地震による被害想定は震度6弱から7であり、津波の高さは太平洋側と伊勢湾沿岸では3倍ほどの違いがあり、太平洋沿岸では9メートルから21メートル、伊勢湾沿岸では3メートルから7メートル、三河湾沿岸では2メートルから4メートルで、30センチの津波は最短6分で到達するといえます。太平洋側の津波の高さと三河湾沿岸では5倍以上の違いがあり、浸水到達時間の早い太平洋側の地区を住民事前避難対象区域に、三河湾側の地域を高齢者等事前避難対象地域に設定をしております。防災訓練や避難訓練の実施も多く、参加者も多いように感じられ、津波避難施設も計画どおり建設、防災行政無線も市内に配備をしております。今は古くなった機器の整備を始めているとのことで、住宅の耐震化率も64%と非常に高く、古い家のほとんどが補強に取り組まれているようで、避難困難区域への視察として小塩津町という町にあるほりきり広場を見学いたしました。小学校の跡地を利用した一時避難場所として整備をいたしました津波避難マウンドであります。ふだんは遊べる公園で、広場の役割をする避難場所として開放していて、陸上競技場の400メートルトラックとほぼ同じ面積に当たり、1万6,200平方メートルを整地し、10メートルの高台マウンドは475人避難ができ、災害用トイレも8基設置をし、公衆用トイレ、太陽光照明灯11基、標高15メートルの施設で、総事業費7億8,000万円で造られております。この施設が、田原市の津波避難者のおよそ半分の住民を助ける役割を持つ非常に大きな広場でありました。

田原市は、住宅や集会所への耐震化に力を入れているのがよく分かりました。特に自主防災拠点となる集会所などへは1か所500万円の補助金を出して、この金額の中で補強ができれば負担金は0円といい、市民にはとても心強い支援策であると感心をいたしました。田原市は、今の異常気象による風水害での災害対応を強化している取組が見えました。

次に、豊橋市を訪問いたしました。

豊橋市は愛知県東南部に位置し、渥美半島の根元にあり、静岡県湖西市と隣接し、古くから東海道の宿場町として栄え、本市の30倍ほどの人口を持つ中核都市であります。視察テーマ

は、東南海地震における防災対策（ドローン飛行隊）、避難所運営などでの女性目線での検討会についてであります。小さな市の視察を快く受け入れてくださるのか少し不安ではありましたが、その心配は全くなく、気持ちよく研修ができました。

豊橋市も太平洋側は海拔が高く、津波対策の防波堤などの事業についてはほとんど実施する必要がなく、避難場所などの整備や避難路の整備、誘導灯や標識の整備に力を入れていました。これは本市も見習うべきと感じました。また、中核都市として、職員についても半数以上が市外からの通勤者で、東南海地震が発生し、交通機関が止まった場合の帰宅困難者への対応が必要であるとの説明もされておりました。

ドローン飛行隊の活動については、災害が発生した場合、リアルタイムで現場の状況が映し出されることにより、例えば山腹崩壊や民家の倒壊、道路の通行の状況や病人、けが人の救助の手助けなど、人で調査するよりはるかに早く短時間で多くの情報を収集できる利点があり、特に最近では利便性が大きく向上し、ドローンの値段も下がってきているとのことでありました。ドローンを操縦するには法規と実技で2日間講習を受け、うち実技は10時間で金額は11万4,950円ほどとのこと、当局の説明では職員の人事異動による隊員の確保が難しいのと、技術革新や法規制の変化に対する人材育成が課題となっているとの話と、今後のドローンの活用としましては物流が考えられるということのお話でありました。

豊橋市のドローン飛行隊は沿岸部、山間部、市街地と被害調査担当班と3班に分かれており、28人体制で、隊員の所属は様々な部署にわたっておりまして、使用目的の異なる4機種のドローンを保有し、災害時の捜索導入人数の削減や情報収集調査で時間の大幅短縮のメリットが挙げられ、何より人間の入れないところでの捜索などに活用できるのが最大のメリットであります。リアルタイムで映像が送られてくるので、早期発見することやその後の災害を未然に防ぐことができ、4機種のドローンの単価は1機約30万円、そして47万円、70万円、400万円となっております。維持管理費としては消耗品費、修繕費など7項目で200万円前後予算を組んでいるそうで、知識及び操作技術習得のため、1人12万円を3名から4名分計上をされております。

本市は国道55号1本の道路で、隣接の市町村、救急病院とつながっていることなどから、ドローンについても検討すべきと思います。また、災害時だけではなく、交通アクセスの不便さを解消する救世主になるのではという思いもいたします。

次に、避難所運営等での女性目線を取り入れた検討会についてであります。

検討会は4年間設置をし、最初の2年間は女性が参加しやすい環境整備を、そして残り2年を個人、多様性に配慮した環境をテーマとして検討を行い、その結果として防災に女性の参加目線を取り入れ、地震や津波、風水害などによる被災の大半は女性や高齢者、子供であり、その視線での対策を充実すれば、自然現象は避けられないけれども、被害の軽減、無被災の結果が期待をでき、地震、津波への第1撃への対策も重要ではあります。特にその第1撃による

被災後の対策の重要性が女性目線の防災対策ではっきり浮かび上がるものであり、室戸市も同様の取組が求められると感じました。

次に、刈谷市を訪ねました。

刈谷市では、東南海トラフ地震における防災・減災対策について、そしてトイレトレーラーについてをテーマとして視察研修をいたしました。

刈谷市は、海拔10メートルの平たんな地形をしております人口15万3,000人ほどの市で、愛知県の中央部に位置しております。地震対策、風水害対策、これは大雨、高潮、洪水についての防災対策となっていて、第1配備から第3配備までの非常配備態勢があり、地震対策で全職員の配備は震度6以上と決められております。

防災事業では、大型の防災倉庫を市内5か所に設置をし、食糧備蓄は最大避難想定人数2万4,000人掛ける3日分の21万6,000食を備蓄目標にして備蓄をしていると説明を受け、そして現地を見学いたしました。

補助事業では、防災ラジオや通電火災のための感震ブレーカーや避難者の宿泊施設利用補助など多くの災害補助が予算化をされ、災害用トイレの組立てトイレ119基、簡易トイレ1,007基、携帯トイレ3万5,200枚と分けて備蓄をしていて、そのほかにマンホールトイレを避難所に46基、公園に110基、その設置を行って要配慮者にも対応した仕様になっていて、市内各所の公園に防災機能を持たせてトイレや炊事が楽にできるようにしています。

避難所となる小・中学校の体育館の空調設備は、都市ガスだけではなくプロパンガスでも運転できるような設備として、室外機は電源自立型としまして停電時にも使用ができ、発電した電力で体育館のトイレの照明などに利用できる機能を備えています。

また、災害時相互応援協定も本県香南市を含む25の県外自治体と締結をしております、災害廃棄物の集積場や遺体安置所とかも完備をされていて、こういった点では室戸市はまだまだという感じを受けました。

刈谷市のもう一つのテーマは、トイレトレーラーについてであります。

刈谷市は全国で2番目、平成30年にトイレトレーラーの導入をしています。このトイレトレーラーの配備目的は、災害時のトイレ不足の解消と被災地支援の2つの目的から成っております。特徴としましては、水洗トイレで4個室設置をされ、屋根のソーラーパネルで照明や換気の電源を確保して、牽引式ではありますが、迅速に移動ができるものです。汚水タンクは757リットルで利用回数が1,200回から1,500回分、費用は約1,400万円で、内訳は市費740万円、県費100万円、クラウドファンディングの120万2,000円を含む586万円の寄附金で購入をしております。

全国20の自治体が導入しているトイレトレーラーを見学しまして、説明を受けました。本市は国道55号だけであり、道路がストップしたらごく限られたところでしかトイレトレーラーだと使用できないとも感じました。また、使い方によっては非常に便利で利用価値はあるとも思

いましたが、値段が高額であり、本市にあれば便利ではありますが、絶対に必要かといえば維持管理に手を焼くのが目に見えますので、本市への導入は無理ではないかという思いであります。

刈谷市は、避難所への食糧の備蓄や民家への防災ラジオの取り付けなど、補助整備にも力を入れていました。今回訪問をしました3市ともに、それぞれ起こり得るであろう災害に対してしっかりと対策を講じているのを視察でき、多くの角度から情報収集ができたと同時に、室戸市の災害対策は遅れているのではないかと感じましたが、同行する担当課の職員がいないためにその場で検討したりすることができなかつたのは残念であります。

豊橋市のドローン操作できる職員の育成については、見習うべき取組であると思われます。当市のドローン操作については、建設土木課、消防本部が林道災害の現場確認や行方不明者の捜索と限られた業務にのみ使用しておりますが、操作する職員も2つの課のみに限られていますけれども、南海地震など大規模災害に備え、課の垣根を取り払い、できるだけ多くの職員が使用できるよう育成を行うべきではないかと考えます。

防災倉庫の整備に当たっては、当市は国道55号が崩壊した場合、外部だけでなく各地域が取り残されるおそれもあり、最低でも旧5か町村に1つ以上整備するほうがよいのではないかと強く思いました。

今回3市を視察し、愛知県は防災への取組が非常に進んでいると感じました。

以上、2泊3日の行政視察それぞれの視察先での先進的な取組は大変勉強になりました。

これで総務文教委員会行政視察における所管事務調査結果について、総務文教委員会委員長報告を終わります。

○議長（町田又一君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務文教委員会委員長に対する質疑を終結いたします。

~~~~~

○議長（町田又一君） 次に、日程第19、産業厚生委員会行政視察における所管事務調査結果についてを議題といたします。

令和5年度産業厚生委員会行政視察における所管事務調査結果について、産業厚生委員会委員長の報告を求めます。河本竜二産業厚生委員会委員長。

（産業厚生委員会委員長報告）

○産業厚生委員会委員長（河本竜二君） 産業厚生委員会行政視察における所管事務調査結果について、産業厚生委員会委員長報告を行います。

産業厚生委員会は、令和5年10月26日から10月28日までの3日間、委員5名と議会事務局1

名、執行部2名が参加をし、北海道石狩市、当別町、函館市を訪問し、行政視察を行いました。

10月26日、最初に訪問した北海道石狩市は、札幌市の北側に隣接をしております。石狩湾を臨む水に恵まれた環境にあり、江戸時代初期に河口部流域が交易を行う範囲に指定をされ、交通の要衝であったことから、西蝦夷地の中心地として重要な役割を果たしてきました。近年は石狩湾新港をベースにした国際的な文化、経済の拠点として目覚ましい発展を遂げています。その石狩市の面積は722.4平方キロメートル、人口5万7,954人、議員数20名、職員数456人となっております。

視察内容につきましては、まずサイクルツーリズムについての視察を行いました。

サイクルツーリズムには4つの目標があり、目標1、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成、目標2、サイクリングスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現、目標3、サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現、目標4、自転車事故のない安全で安心な社会の実現を掲げておりました。

また、サイクルツーリズムには5つの種類、参加型、観戦型、設置型、ツアー型、企画型があり、石狩市は設置型でございます。4市町村にまたがる広域のサイクリングルートと12ルートの石狩市独自のサイクリングコースを設定し、国、道と連携をしてサイクリングコースの案内看板や路面標示の整備を行い、自転車が安全で快適に移動できる環境整備を進めておりました。

サイクリングスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現について、石狩市内の公園、道の駅等の既存施設を活用したサイクリングフィールドづくりに取り組み、自転車による運動の健康増進効果に着目し、研究機関と共同での調査研究を実施することにより、市民の健康づくりの一環としてサイクリングを推奨し、自転車通勤利用等の拡大を図ることを目的にしております。

利用客向上に向けての宣伝の工夫について、石狩市12のサイクリングコースを紹介する石狩サイクルナビを作成し、札幌駅や石狩市内主要施設に設置、PR動画の作成や公開も行っていました。

集客や運営等で苦慮している点について、設置型がメインであるため、集客や運営等の苦労はあまりないとのこと。ただ、4市町村で展開をしている広域ルート協議会で開催しているサイクリングガイドセミナーについて、広域的な参加者の確保に大変苦労しているとのこと。ございました。

目指すきっかけとなった要因、効果やメリットについて、2016年成立の自転車活用推進法を基に整備を進めることで、国からの補助金を活用しながら安心して安全な自転車走行空間の整備を進めていけるとのこと。ございました。

次に、あいりーどパークについての視察を行いました。

あいろーどパークは、道の駅あいろーど厚田を核とした市内の周遊観光の促進に取り組んでおりました。指定管理料は年間5,500万円で、施設の維持管理に要する費用（人件費、広告費等）を考慮して運営を行っておりました。

この施設の発案は、平成27年1市2村の合併により旧厚田村と旧浜益村が地域自治区となり、住民の高齢化や若者の流出などの課題がある中で、地域のにぎわいを取り戻すため、地域住民で組織される厚田区地域協議会で、地域内の人が喜んで暮らしていると地域外からも多くの方が訪れ、にぎわい、活気ある町になるという孔子の言葉、近説遠来型の複合施設構想の提案がなされました。このような経緯を受け、地域の自然や歴史、食などの資源を複合的に活用し、域外の需要を取り込むことで交流人口の増加を図るとともに、地域産業の振興など、地域創生の役割を果たすことを目的に整備されました。

施設については、道の駅あいろーど厚田は市内で最大の入り込み数を誇る施設であり、地場製品の販売や飲食サービスの提供のみならず、地域の顔として地域外から集客したお客様に広域的な観光情報を発信することで市内周遊を促進しております。

経営状況につきましては、施設の経営内容は平成30年の開業以来、基本的には黒字経営で推移をしていましたが、令和3年度は道の駅オリジナル商品開発に向けた先行投資（ロゴ制作）などのために赤字となっております。

入り込み客につきましては、入り込み客数の目標としている年間40万人は確保ができており、利用者の大半が道内居住の方と推測をしておりました。

宣伝方法につきましては、販売をしている商品やイベントの情報をSNSや情報紙などを活用し、発信をしていました。遠方のお客様にも商品を購入してもらえるようにECサイトを展開していました。

使用料につきましては、地場産品コーナーの使用料は、石狩市あいろーどパーク条例により、面積に応じた月ごとの料金を定めております。

この施設の魅力を聞くと、日本海に沈むきれいな夕日を眺められることや2階のフロアでお客様にゆっくりと景色を楽しんでもらえるよう石狩市で作られている高級ソファを設置をし、高く評価を受けておりました。

室戸市への展望につきましては、本市の広い山間部や海岸線を活用し、自転車に乗る取組を推奨していくことで、市民の健康増進とCO<sub>2</sub>の軽減やSDGsにもつながってくるのではないかと思います。ゼロカーボンシティ宣言をした本市の取組の中の一つのツールになるのではないかと思います。

また、観光ジオパーク推進課、まちづくり推進課、産業振興課などが連携をし、しっかりと計画立案をして取り組むことで、国からの6割の補助を受けることができる制度を活用することができます。こういった制度を活用して本市の負担軽減に努めながら、サイクリングコースの中に道の駅キラメッセや室玄、廃校水族館、室戸岬灯台などを盛り込んだコースづくり

をし、土産品売場や飲食施設を含めた整備をすることで、市民の健康増進また利用客や観光客の集客が見込めると思います。

10月27日、2日目に訪問した北海道当別町は札幌市と境界を接し、札幌市都心部から車で約45分の近距離に位置をし、明治4年、仙台藩岩出山領主伊達邦直公が家臣と共々移住し、苦難の開拓の歴史が始まり、人々の開拓の努力は明治35年頃には札幌支庁管内で最も豊かな農村へと発展し、農業を基幹産業とした礎が築かれました。現在は管内有数のコメの生産量を誇り、切り花の生産が盛んで、道内屈指の生産額となっております。

石狩湾新港と新千歳空港とを結ぶ交通の要衝であり、昭和63年の札幌大橋の開通で札幌近郊の田園都市として発展をしてまいりました。その当別町の面積は422.86平方キロメートル、人口1万5,342人、議員数15人、職員数166人となっております。

視察内容につきましては、まずファミリーサポートシステムの視察を行いました。

計画実施までの取組について、平成15年度に当別町子育て行動計画の策定を開始、子育て家庭へアンケート調査を行った結果、子育てに関する不安感や負担感を感じていることや専業主婦でも気軽に利用できる保育サービスの要望があり、町の子育て支援策としてファミリーサポートシステムの検討が行われ、先進地への視察、受託できる業者を探し、協議検討を行い、平成18年4月1日に事業開始に至っております。

経営形態につきましては、社会福祉法人ゆうゆうに運営を委託をしております。開所当初はNPO法人であったとのことでした。

委託費用につきましては年間251万7,000円（国の子ども・子育て支援交付金、子育て援助活動支援事業補助金）を活用することで、町の負担は3分の1ということでした。

支援内容につきましては、保育施設までの送迎、冠婚葬祭や学校行事等による預かり、買物等外出の際の預かり、その他保護者のリフレッシュ等の預かりでございました。

会員登録状況につきましては、利用会員190人、協力会員118人、両方会員12人で、平均年齢54.1歳、男性23名、女性97名が登録されております。協力会員の登録は、養成講座受講修了者しかできないとのことでした。

利用料金につきましては、基本預かり30分250円、時間外預かり30分300円です。

特徴は、利用促進のため無料お試し券を利用者に配布、1,000円券、4回分です。子供の虐待防止予防への取組として、保護者のストレス解消を目的としてリフレッシュのための預かりを行っていることでした。

次に、病児、病後児預かりについての視察を行いました。

計画から実施までの取組は、協力会員へのアンケート調査を行い、病児、病後児の預かりができるかを確認をし、その後委託者や協力会員と預かり要件、医療機関の連携、緊急時の対応などを協議検討し、平成24年度から実施を行ってまいりました。

預かる側の資格、免許の有無につきましては、資格、免許などの要件は設けず、養成講座と



は別にスキルアップ研修を行い、受講した協力会員が預かりを行うという形でした。また、預かりには病院の受診が必要とのことをございます。

利用体制につきましては、1日の利用について、基本的には協力会員宅での預かりとなるため定員はありませんが、協力会員とのマッチングができなければ利用できないとのことをございました。

利用可能日は月曜日から金曜日までの平日、利用時間は午前9時から午後5時まで、利用料金は平日のみで、30分350円と定めておりました。

預かるための体制について、病児、病後児の預かりは年1回あるかないかの状況でございます。緊急時の対応は、コーディネーターを含め、協定している医療機関と連携体制を取っております。預かっている最中に子供の体調が悪くなった場合を想定し、利用会員の緊急連絡先の確認、医療アドバイザーの連絡先の周知徹底もしております。

対象児童につきましては、命に関わることであるため、預かり条件を満たさない児童の預かりは行わないと定めておりました。

病児、病後児の預かりについてのアンケート調査では、利用希望者が25%、利用を希望しないが55%となっており、利用を希望しないが多くなった理由といたしまして、子供が他人の家での預かりとなることへの心配、無資格者に預けることへの心配など、保護者の不安によるものであることが挙げられておりました。

室戸市への展望につきましては、ファミリーサポートシステムは共働きですぐに子供を預けることができない家庭にとって大変心強い制度であると感じました。また、従来の支援制度に加え、子供への虐待防止予防につなげる取組といたしまして、保護者へのリフレッシュのための預かりは斬新な支援取組であり、本市においてもこのようなファミリーサポートシステムを構築していくことは夫婦共働き世帯、若者世帯、ひとり親世帯にとっては大変心強い制度になると考えます。

病児、病後児の預かりにつきましてはアンケートで予想をしていた結果とは逆で、夫婦共働きが大半の現在でもっと利用があるかと思っておりましたが、利用しない理由を聞かせてもらい、理解ができました。

本市におきましては、市内の保育施設内や室戸診療所内、室戸岬診療所内などに設置をし、保育士資格や看護師資格を有する者を配備することで保護者の不安がなくなる、預かりではなく病児、病後児保育とすることが望ましいと思います。

同日10月27日に訪問した北海道函館市は北海道の南西部渡島半島の南端に位置をし、安政6年、1859年、横浜、長崎とともに日本最初の国際貿易港として開かれて以来、早くから海外との交流が始まり、近代日本の幕開けの中でいち早く外国文化に触れ、市民の中にも新進的な国際感覚が息づき、長い歴史と文化を有する町でございました。平成12年に特例市の指定を受けたほか、平成の大合併北海道第1号として平成16年に国際水産・海洋都市の形成を図っていく

とともに、特色ある観光資源を生かし、国際観光都市としてさらなる発展を目指しておりました。その函館市の面積は677.87平方キロメートル、人口24万1,184人、議員数27人、職員数3,319人となっております。

視察内容につきましては、観光についての視察を行いました。

函館市観光基本計画には、基本理念「人・まち・文化の宝石箱 新・国際観光都市函館へ」、基本方針、交流・にぎわいの創出、おもてなし・満足度の向上、国際化の促進、キーワード、函館ブランド、プロモーション、ホスピタリティー、もう一泊したいまち、MICEを掲げておりました。

観光事業の取組につきましては、函館市による観光の位置づけ、少子・高齢化、人口減少により消費金額や税収の減少となるため、外貨を呼び込み、市の経済が潤う下支えとして交流人口の拡大への取組が重要であり、観光交流人口拡大の経済効果として、定住人口1人減少分の年間消費額は国内宿泊旅行者で23人、国内日帰り旅行者で75人、訪日外国人旅行者で8人と同等とされています。そうしたことから、令和5年度にインバウンド戦略を掲げ、持続可能な観光地域づくり戦略として観光産業の高付加価値化を図り、収益力向上、観光産業の生産性向上と観光地経営高度化により稼げる地域、産業の実現などを目指しています。施策といたしまして、インバウンド受入れ環境の整備などを推進しておりました。

観光都市函館市は外国人観光客が多く、観光部の中に国際観光課が設置をされており、外国人の雇用は英語、中国語、韓国語などに対応可能な人材を採用しているそうした施設もありましたが、インバウンド対応には温度差がございました。通訳ガイド育成のため、通訳ガイド人材バンクの開設、登録者への研修などを行い、知識を高めることで有料ガイドの設置もしておりました。

また、市公式観光サイト（7言語）、問合せツール（4言語）にAIチャットボットを導入し、函館市内の観光業者のインバウンド受入れ体制の構築について函館フリーWi-Fiの整備、管理、運用を行い、平成27年度から市内80か所を整備（令和5年度には再整備をしております）、AIチャットボットの導入、通訳ガイドの育成を行っていました。

観光客の割合といたしまして、日本人が9割、外国人1割に達しておるということでございます。観光入り込み客数550万人、平均宿泊者数1.28泊、函館の印象はとてよい80%、外国人宿泊者数30万人と、目標を達成をしておるとのことでございます。

室戸市への展望につきましては、本市においても交流人口の拡大は重要な政策として取り組んでいかなければならないと感じております。本市にも他市に引けを取らない観光物資があります。そうしたものが磨かれず、原石のまま転がされているのは非常にもったいないし、残念だと思います。そういったものを磨き上げ、強固なもの（ブランド化など）にして、観光交流人口拡大につなげることも重要だと思います。

また、インバウンド受入れ環境として、市内の宿泊施設（ホテル、旅館、民宿）などの整備

はもちろん、Wi-Fiやインターネットの高速化などの情報インフラ整備には本腰を入れて取り組んでいかなければいけません。インターネットの高速化は、地方の田舎ほど観光分野、医療分野、企業誘致などあらゆる分野で必要であり、早急に整備しなければならないと考えます。

最終日、10月28日に函館市内の函館朝市、自由市場にて現地視察を行いました。

前日の函館市役所への訪問視察の中で市場で地元のお客様はほとんどいないと伺い、実際に2か所へ足を運び見聞いたしましたところ、ほとんどの方が観光客であるように思いました。金額にいたしましても地元で良いものを安くという感覚ではなく、観光客価格であると感じました。そういったことから、観光産業の高付加価値化を図り、収益力向上、観光産業の生産力向上と観光地経営高度化により稼げる地域、産業に力を入れている、そのように感じました。そのために、観光客を呼び込むためだと思いますが、早朝より営業を行っておりました。函館朝市開店時間は、1月から4月までが午前6時から、5月から12月までは午前5時から。自由市場にしましては、開店時間は1年を通して午前7時からという開店時間でございました。

室戸市への展望につきましては、観光客を呼び込むためには宿泊施設、情報インフラ、受入れ環境などのハード面の整備はもちろんでございますが、地場産品の開発、ブランド化、目玉となるものの創出、観光客へのサービスなど、ソフト面にも取り組んでいかなければならないと思います。そのためには行政と民間が肩を組んで知恵と意見を出し合い、まちづくりに取り組んでいくことが重要だと考えます。

以上で産業厚生委員会行政視察における所管事務調査結果について、産業厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（町田又一君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を許可いたします。山本賢誓君。

○11番（山本賢誓君） ただいまの報告に対して質疑を行います。

とにかく長過ぎる。局長、事務局はこの報告の内容とかをチェックしちゅうがですか。大体こういうものは3分、5分以内で収めて、それから室戸市に要望があるやなんだということは自分の一般質問とかそういうもので対応したらいいわけで、報告やら市に対する要望が分からんなっちゅう部分もあるやないですか。両委員会ともまとめる能力が僕はなさ過ぎると思います。とにかく3分とか5分以内に収めるように事務局長か議長にお願いをしておきます。

○議長（町田又一君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田又一君） 質疑なしと認めます。

これをもって産業厚生委員会委員長に対する質疑を終結をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、11日月曜日の日程は一般質問であります。  
本日はこれにて散会いたします。  
お疲れさまでした。

午前11時20分 散会